令和３年度第１回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第１回農業委員会総会

１．開会日時　　令和３年４月１２日（月）　　午前１０時００分

２．閉会日時　　令和３年４月１２日（月）　　午前１１時０２分

３．場　　所　　水巻町役場　３階　３０２会議室

４．出席農業委員

木寺　敬一郎会長　　木原　一博副会長

１番　甲斐　洋子委員　　２番　森田　まゆみ委員

３番　嶺　　才三委員　　４番　江藤　喜美雄委員

５番　小田　尚徳委員　　６番　小田　弘二郎委員

７番　永沼　　靖委員　　８番　木原　年廣委員

出席推進委員

北部　　佃　一俊委員　　南部　　入江　弘委員

５．出席事務局員

事務局長　　藤田　恵二　　係　　長　　白川　勉

係　　員　　入江　浩二　　係　　員　　稲田　幸一郎

６．欠席委員

９番　安部　義人委員

７．会議日程

(1) 開　会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員２名

２番　森田　まゆみ委員　　３番　嶺　　才三委員

(4) 農地法第３条申請について

(5) 農地法第５条申請について

(4) その他事項

ア．利用権の設定及び合意解約について

イ．現況証明願いについて

ウ．農業委員会だよりについて

エ．令和３年度　農業委員会活動計画（案）について

オ．農地巡回パトロールについて

カ．今後の予定

(5)　閉会

第１回水巻町農業委員会総会

令和３年４月 12 日

（午前 10 時 00 分開会）

木寺会長　；　　≪挨拶≫

出席 12 名、定足数に達していますので、ただいまから令和３年度第１回農業委員会総会を開催いたします。

議題第１、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、２番、森田委員、３番、嶺委員を指名します。

議案第２、農地法第３条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局　　；　　≪農地法第３条申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原副会長；この土地は私の敷地の横に隣接しています。畑、田んぼは何もないです。用水もありません。道路排水が両側にあるかたちです。周りにも農地はないので被害等もないと思われます。以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

ないようなので、質疑を終わります。

ただいまから、採決を行いますが、木原委員につきましては本件の利害関係者となりますので、退室をお願いします

それでは採決を行います。

（木原副会長　退室）

農地法第３条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　　；（挙手）

木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議案第２、農地法第 3 条申請については許可することに決しました。

木原委員については、採決が終わりましたので入室をお願いします。

（木原副会長　入室）

議案第 3-①、農地法第５条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局　　；　　≪農地法第５条申請-①について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原(年)委員；先ほどの配置図で説明しますと農道の一番奥になりますので地盤沈下、下がりやすいのであまり大きな重機が入るときは鉄板か何か敷くようにして通行する時は気をつけるようにお願いしてます。その他には農家の人には迷惑かけないというところで、許可を出してもよろしいんじゃないかと思います。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

質疑を終わります。
ただいまから、採決を行います。
農地法第５条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。
小田委員。

小田（弘）委員；土地の隣、北九州市の水道用地がありますが、この道路を使えるようにしていたほうがいいと思います。今、畑があって草がぼうぼうなんです。そうすると、今吉田の私の近所なんですけど、車がみんな停まりだして北九州の用地のところに車を停めっぱなしなので先のことを考えて車が通れるようにするのか入らないようにするのか確認したほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

木寺会長　；今、小田委員が言ってるのは P3 ですか。

小田（弘）委員；P2 です。申請地の右側です。ここが草ぼうぼうなんです。私の近所も同じようなところでみんな車を停めだしたからはっきりしたほうがいいと思ってですね。住んでいる人は通れたほうがいいと思うんです。

木寺会長　；事務局。

事務局　；現地を見たんですが、実際は半分以上畑になっていて段差がついて水道用地がかなり狭いんです。車はちょっと停めらないんじゃないかと思います。

木原委員　；通行禁止になっています。農業用のトラクターとかは許可をいただいていますが一般車両は通れません。

木寺会長　；江藤委員。

江藤委員　；事務局にお尋ねします。P6、私が見つけられないのかもわかりませんが、地盤高の数値がわからないんです。現地高さが 9 辺 50 前後の高さになるんですが B-B 断面の左側を見るとブロックを 2 段ついて民民境界を明示するとなっていますが計画高が明確ではありませんがだいたい大まかに考えますと 20 ㎝のブロックが 2 段ということは今の地盤高がそのままの状態になるんです。安定しますか。しませんよね。造成すると転倒のおそれがあります。だから、そういうのを考えると念入りが必要になってくるわけで例えば隣が宅地か何かで造成されていれば問題ありませんが現地が農地であれば転倒すると農地に迷惑がかかります。そうなるとここの考え方を修正しなければなりません。検討をよろしくお願いします。

木寺会長　；事務局、今の水道用地の件と 2 段ブロックの件、これ積むのか他にあるのか。確認できますかね。

事務局　；畔が重なっている所ですよね。重ならないように隣接地のかたと問題がないようなかたちにするように言います。

木寺会長　；江藤委員。

江藤委員　；畔と重なるとはどういう意味ですか。

事務局　　；図面上斜めの部分が重なっていますよね。中に入っていないということですよね。

江藤委員　；地面の中にある程度中のほうに入って、とにかく安定させないとブロック積んでも転倒する可能性があると思いますのでそこのところをお願いしたいと業者に言ってもらいたい。

木寺会長　；木原委員。

木原（年）委員；P7 の構造図ですよね。

木寺会長　；P7 の右上ですね。

木原（年）委員；ブロック。2 段ブロックじゃ私も低いと思っておりまして工事関係者に話そうかと思っておりました。

木寺会長　；P7 の右上が今話している構造図ですよね。

事務局　　；そうです。

木寺会長　；江藤委員。

江藤委員　；P5 の上から５ｃｍくらいのところに新設Ｌ型側溝 33.89ｍと書いていますが、これが今言われたＰ5 の右上､構造図の新設土留めＣＢ120W2 段でしょうね。左側については、農地がありますのでお願いします。

木寺会長　；事務局。

事務局　　；はい。業者のほうにはこちらから申し入れをしたいと思います。

木寺会長　；水道用地のほうもいいですか。

事務局　　；はい。確認のほうをしたいと思います。

木寺会長　；今の件はよろしいでしょうか。
入江委員。

入江委員　；わからないんですが、Ｐ6、右側に官民境界があるでしょう。この境界というのは、これの右側が北九州市に送水しているあの土地のことなんですか。

木寺会長　；Ａ－Ａ断面ですか。

入江委員　；Ａ－Ａ断面の。どうなるんですか。

木寺会長　；木原（年）委員。

木原（年）委員；Ｂ－Ｂじゃないですか。上のＡ－Ａは南北の排水路とか雑排水とか水路。

入江委員　；この三角の土地が北九州の送水官の横に入るとかそういうことはないんですか。

木原（年）委員；ないです。北九州の境の 4ｍくらいに宅地が入る道ができます。

木寺会長　；事務局、今の説明でよろしいですか。

事務局　　；はい。はみ出すことはありません。

木寺会長　；他にご意見がある場合は挙手をお願いします。入江委員。

入江委員　；ある委員の方が言われた北九州の送水の道路ですよ。あの部分について車で移動して中に入れるのかどうかということで二のほうは舗装してある部分が

あるから車が駐車されて私物で使っておられるとこがあるからあの部分と下二から吉田に入っている部分については農作業で車を停めたりしていますがその程度はいいけど、ずっと停めておられる方はチェックも何もないけど 1 つの例として二にはあの上に舗装かけて車が停まっているという現状があります。事務局も知っていると思うけど。だから、さっき小田委員が言われた通すのか通さないのかは農業委員会では結果はでないと思いますが。

木寺会長　；事務局、今の入江委員の発言の中のことは把握しているんですか。

事務局　　；北九州市の水道の土地になってくるので直接こちらの権限が至る部分ではないんですが先々のことを考えてそういった声が出ているので事業者に「北九州市と話をしてみては」と伝えることはできます。

木寺会長　；江藤委員。

江藤委員　；すみません、先ほど P5 のところ、木原委員から聞いて確認しましたよと申し上げたのですが、よく見るとＬ型が土留めと読んだんですよ、ですが P5 では新型Ｌ型側溝になっているんですね、33.89ｍが。そうなると右側もＬ型側溝が宙に浮いた格好になっているんですよ。そこを確認していただければありがたいなと思います。すべきだと思う。

木寺会長　；そこはどうですか、事務局。

事務局　　；もともと、道路にたまる雨水を流すためのものなので、土留めという形ではないと思うんですね。道路より少し低くなるとは思いますけれど、この図面を見るとかなり段差ができているので、書き方があまりよろしくないのかなと思います。こちらから確認してみます。

木寺会長　；木原委員。

木原(年)委員；ここから先までずっとＬ型擁壁側溝が下まで来てないといけないのが来てないですね。地盤の書き方が悪いです。

木寺会長　；江藤委員。

江藤委員　；同じことを何度も言って申し訳ないのですが、木原委員が言われるようにＬ型を設置するのはわかるのですが、Ｌ型の下に構造物が何もないので、土を入れてＬ型を置いただけではどうにもなりませんよ。置いただけの状態では持ちませんのでどうなっているのですかという事です。ただですね、構造図の中に新設土留工事 2 段、左側は強度的に保てばいいかもわからんけどいずれにしても右側の北九州の工業水路の境界についてはＬ型側溝の下がどうなっているかという事を確認してもらわないといかんよね。

木寺会長　；木原委員。

木原(年)委員；Ｐ7、これじゃ、わかりにくいですかね。

木寺会長　；事務局。

事務局　　；Ｐ7 の新Ｌ型側溝の構造図がありますが、Ｌ型側溝の下に基礎砕石を入れると

いう事で砕石を入れるとなっていますが、この図面に書き入れられていないことが分かりにくいところかと思います。これは書き入れるように修正を申し入れます。

木寺会長　；江藤委員、今の事務局からの説明はどうですか。

江藤委員　；ここで技術的なことをいろいろ言う事ではないと思うんで話はしませんけれど、西側の土留めについても、反対側の工業用水のＬ型側溝の下についても、構造を少し検討してもらいたいという事を投げかけてもらえればよろしいかと思います。率直な話、どういう構造にしなさいという事は言いませんけれども、Ｌ型だって持たせますよという考え方なんでしょうけれども、ちょっと検討する価値があるんじゃないかなと、こうして下さいと申し上げることはできませんが、検討すべきじゃないかなと思います。以上です。

木寺会長　；事務局、今の江藤委員の話を受けて、公道の関係については確認をお願いします。

事務局　；はい。土木技師のほうもおりますので、ここは再度事務局のほうから確認させていただきたいと思います。この結果については改めてご報告したいと思います。

木寺会長　；よろしいですか、江藤委員。

江藤委員　；はい。

木寺会長　；ほかにご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第５条-①申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議案第 3-①、農地法第５条-①申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 3-②、農地法第５条-②申請について議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地法第５条-②申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いします。

小田(弘)委員；　この申請地は 3 方が家に囲まれて、県道が前、農業関係では他の田はありませんので、問題ないと思います。以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

ないようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第５条-②申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議案第 3-②、農地法第５条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議案第３、その他について議題といたします。
利用権の設定及び合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪利用権の設定及び合意解約について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
現況証明願いについて、事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪現況証明願いについて説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので、農業委員会だよりについて事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農業委員会だよりについて説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
続きまして令和３年度　農業委員会活動計画（案）について、事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪令和３年度　農業委員会活動計画（案）について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので続きまして、農地巡回パトロールについて、事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地巡回パトロールについて説明≫

木寺会長　；ご意見があれば挙手をお願いします。
ないようなので、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局　；　≪今後の予定について説明≫

木寺会長　；全体を通して何かご意見がありましたら挙手の上発言をお願いします。森田委員何かありませんか。パトロール、参加できますよ。
ないようでしたら、これで令和３年度第 1 回農業委員会総会を閉会したいと思います。皆様お疲れ様でした。

（午前 11 時 02 分閉会）

会議録署名人

２番

３番